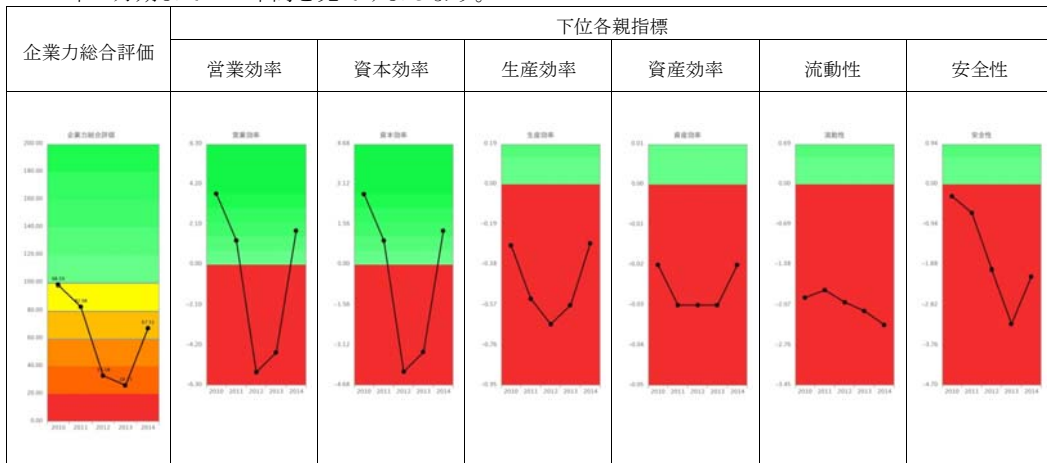


今回は、株式会社雪国まいたけを分析しました。「雪国まいたけ」は、ブランド米「魚沼産コシヒカリ」と並ぶ、新潟県南魚沼市の全国ブランドとして有名です。6 月 27 日の株主総会で、役員選任案がひっくり返る事態が発生。何があったのでしょうか。

2014 年 3 月期までの 5 年間を見てみましょう。



企業力総合評価は、98 → 82 → 33 → 26 → 67 と推移しています。過去 5 年間正常領域の 100 以上になったことがありません。2012 年 2013 年は破綻懸念の 60 以下です。

営業効率（儲かるか）は、2012 年 2013 年赤信号領域です。2014 年に回復し、ぎりぎり青領域に戻しました。資本効率（資本の利用度）も営業効率と同じです。

生産効率（人の利用度）、資産効率（資産利用度）、流動性（短期資金繰り）、安全性（長期資金繰り）全てが 5 期連続の赤信号領域です。こんなに多くの指標が赤信号領域に入ると倒産に近づくので、なんとかして早く青信号領域に戻らないといけません。それなのに赤領域にはまったままです。

㈱雪国まいたけ（東証 2 部上場）は 2014 年 6 月 27 日の株主総会で、創業家によって経営陣が排除される動議がありました。会社の役員人事案は、星名光男現社長ら 7 人の取締役の再任でしたが、大株主の 1 人である大平安夫氏（創業者実弟）から動議が出され、取締役 7 人のうち、星名氏を含む 6 人を入れ替えるという内容でした。これが賛成多数で可決され、星名氏らは取締役を退任、大平安夫氏の動議に基づく 6 人が取締役に就きました。

新たな会長兼社長には元本田技研工業専務で NEW DEVICE 代表取締役の鈴木克郎氏が就任、社外取締役としては、東亜燃料工業（現東燃ゼネラル石油）社長で日本銀行政策委員会審議委員を務めた中原

伸之氏、人工雪のベンチャー企業のスノーヴァ（現アドボックス）元社長・大塚政尚氏が就任しました。

㈱雪国まいたけは、2013 年 10 月に「不適切な会計処理」が行われていたことを発表しました。

1995 年ごろ、滋賀県近江八幡市に工場・物流センターを建設するため土地開発に着手し、1997 年 6 月までの間に約 7 億円を手付金として支払いましたがとん挫し、結局 2000～2007 年に滋賀県内の別の土地を造成することになりました。手付金は本来、計画を断念した時点で全額を損失処理すべきでしたが、損失計上を避け、資産として計上し続けていました。埼玉県や東京都内に保有する物件の価値下落分も損失計上しませんでした。

また、東日本大震災の東京電力福島第 1 原発事故後、キノコに関する風評被害が拡大して売上が減少した時期に、これを払拭する CM を制作し、広告代理店に 7 億円余を支払いましたが、3 年にわたり不正な分割計上をしていました。

これらの修正により、2012 年 3 月期が配当可能額を超える過大配当となり、1 億 3300 万円の返還を受けるというおまけも付きました。

この問題で創業者の大平喜信社長は 2013 年 11 月、辞任しました。その後、星名社長に交代し、2014 年に V 字回復しました（第 4 四半期に前年対比 5.76%増収 28.57%増益（経常利益ベース））。しかし、V 字回復させた星名社長の再任案を、問題を起こした創業者側がひっくり返したのです。

2010～2014 年の間、経営状況は激しく動きました。分析指標の基になる数値も見てみましたが、経営者は数字を見ていないのではないと思われるような状況でした。2010 年には既に悪化してしまっていますから、もっと前から分析して、いつから、何故、悪化し始めたのかを調べる必要があるのですが、データを取ることができませんでした。

まとめ

㈱雪国まいたけは、昭和 58 年設立。新商品の開発、子会社設立、買収、合併、海外進出と、創業者の大平喜信社長が強力なリーダーシップを持って会社を大きくしました。しかし上場企業ともなれば、自社の数字を見ること、コンプライアンスを守ることは当然のこと。それを守ろうとした人材もいたはずですが、その声はどこかへ消し去られたのでしょうか。

編集後記 まいたけの栄養素は水溶性。洗わずに、または、さっと水を潜らせる程度にしましょう。汁物、鍋物、炊き込みご飯など、汁ごといただけるお料理が、栄養素を無駄なく採れて良いです。まいたけには、たんぱく質分解酵素が含まれているので、そのまま茶碗蒸しに入れると固まらなくなります。加熱してから入れましょう。

文責 MS

〒556-0005 大阪市浪速区日本橋 4-9-21 SARUKI ビル 4F 猿木真紀子税理士事務所
Tel. 06-6631-4570 Fax. 06-6631-7970 info@saruki-tax.jp http://www.saruki-tax.jp